別記様式（第4条関係）

随意契約結果一覧

所属（課名） 産業文化部 農村整備課

件名（数量）	契約締結日 （締結日の昇順）	契約業者	予定価格 （税込）	契約金額 （税込）	随意契約とした理由	審査会の開催の有無	備考
自家用電気工作物保安管理業務委託	平成29年4月1日	所在地 松阪市郷津町238－1 商号 一般財団法人　中部電気保安協会　松阪営業所 所長　水谷 喜樹	4,175,712	4,175,712	一般財団法人中部電気保安協会は、中部5県下に48の拠点があり、1500名以上の電気主任技術者で構成されている集団であり、松阪エリアにある松阪営業所においても、20名以上の電気主任技術者が在籍している。停電時の自家用電気工作物の稼働に際しトラブル等が発生した場合、点在する機場等へ24時間体制で対応することができ、松阪エリアにおいては国の定める2時間以内の対応が可能である。以上のように、当協会は個人や小規模な団体に比し停電時における確実な対応、十分なサポート体制を確保することができる。また、定期点検における漏電調査等の専用機器も備えており、安全で確実な維持管理が期待できる。上記のことから、市内各所に多数点在する排水機場等自家用電気工作物の安全で確実な維持管理を委託できるのは当協会以外には無いことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とした。	無	
平成29年度基幹水利施設技術管理強化特別指導事業管理指導業務委託	平成29年4月1日	所在地 津市広明町330 商号 三重県土地改良事業団体連合会 代表監事 森 義明	18,468,000	18,468,000	三重県土地改良事業団体連合会は、管理技術者及び体制が整っていることから、技術者が湛水防除施設の技術的指導、点検整備及び施設操作の実施を行い、適切に維持管理をしていくことができることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とした。	有	

別記様式（第4条関係）

随意契約結果一覧

所属（課名） 産業文化部 農村整備課

件名（数量）	契約締結日 （締結日の昇順）	契約業者	予定価格 （税込）	契約金額 （税込）	随意契約とした理由	審査会の開催の有無	備考
平成29年度阿波曽蛸路トンネル外防災設備及び照明設備点検整備業務委託	平成29年4月1日	所在地 伊勢市二見町茶屋421-2 商号 株式会社　イレクト伊勢 代表取締役　阿形 幸信	912,600	912,600	阿波曽蛸路トンネル防災設備については、トンネル内において交通事故や火災が発生した場合、迅速に事故の発生をトンネル管理者や消防署、警察署に通報し、臨機応変な処置をとること及び二次災害の防止を図る目的で設置されている。これらの設備は常時稼動していないことから、交通安全の確保と危険回避のため、特に定期的かつ確実な保守点検が必要である。 保守点検にあたっては、設備の機能、方式、回路等の内容及び機器の定格、性能等を熟知し、緊急かつ的確に対応するとともに、点検時において不良品等を発見した場合、部品等の調達を迅速に行う必要がある。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とした。	無	
小野地区汚水処理施設維持管理業務委託	平成29年4月1日	所在地 松阪市垣鼻町898-6 商号 松阪環境事業協同組合 代表理事　小川 剛司	3,004,560	3,004,560	本業務委託は、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（合特法）に基づき結ばれた合理化協定による代替業務として、本庁管内8業者で組織する松阪環境事業協同組合へ委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とした。	無	

別記様式（第4条関係）

随意契約結果一覧

所属（課名） 産業文化部 農村整備課

件名（数量）	契約締結日 （締結日の昇順）	契約業者	予定価格 （税込）	契約金額 （税込）	随意契約とした理由	審査会の開催の有無	備考
高木地区汚水処理施設維持管理業務委託	平成29年4月1日	所在地 松阪市垣鼻町898-6 商号 松阪環境事業協同組合 代表理事　小川 剛司	5,066,280	5,066,280	本業務委託は、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（合特法）に基づき結ばれた合理化協定による代替業務として、本庁管内8業者で組織する松阪環境事業協同組合へ委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とした。	有	